

「施策」総括票

施策展開	2-(4)-ア	安全・安心に暮らせる地域づくり
施策	③交通安全対策の推進	
対応する 主な課題	<p>○交通死亡事故に占める飲酒絡みの死亡事故の割合が全国ワースト2位(23年)、人身事故に占める飲酒絡みの事故の割合が全国ワースト1位(23年現在、22年連続)であるなど極めて深刻な状況にある。</p> <p>○交通安全対策として、信号機をはじめとする交通安全施設の整備が求められており、さらに、老朽化した信号機や道路標識、消えかかっている道路標示等の更新についても充実強化する必要がある。</p>	
関係部等	環境生活部、土木建築部、警察本部	

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成24年度				
主な取組		決算見込額	推進状況	活動概要
○交通安全環境の整備				
1	交通安全施設の整備	365,403	順調	○県管理道路において、交通事故危険箇所及び市町村や地域から要請のある箇所等における防護柵や道路照明等の交通安全施設を整備した。(1)
2	交通安全事業	3,720	順調	○春・夏・秋・年末年始の交通安全運動の実施、マスコミを活用した広報啓発、交通安全功労者の表彰を行った。(2)
3	交通安全施設等整備事業	943,264	順調	○交通信号機の整備(新設、改良、更新)、交通管制システムの充実・高度化、管制エリアの拡大及び信号機の集中制御化並びに高度道路交通システム(ITS)の整備による道路交通のIT化を推進した。(3)
○飲酒運転根絶に向けた社会づくり				
4	飲酒運転根絶推進事業	3,842	順調	○沖縄県飲酒運転根絶条例に基づき、(公財)沖縄県交通安全協会連合会などの関係機関、団体と連携した広報啓発、県民大会、飲酒運転根絶講話を実施した。(4)

様式2(施策)

5	交通安全対策・飲酒運転根絶対策事業	18,274	—	○各種飲酒運転根絶対策を推進するとともに、取締り用資機材の整備等により飲酒運転の取締りの強化を図った。(5)
---	-------------------	--------	---	--

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

1	成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	交通事故死者数		45人 (23年)	40人 (24年)	39人以下	5人	4,411人 (24年)
状況説明	各種交通事故抑止対策を推進した結果、交通事故交通事故者数は統計史上最少の40人と前年と比べて5人減少した。H28目標値の達成に向け引き続き取り組む。						

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
交通人身事故件数	6,501件 (22年)	6,788件 (23年)	6,697件 (24年)	→	665,138件 (24年)
高齢者の交通事故による死傷者数	773人 (22年)	762人 (23年)	762件 (24年)	→	115,155人 (24年)
交通人身事故に占める飲酒絡み事故比率	2.37% (22年)	1.86% (23年)	1.88% (24年)	→	0.73% (24年)

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○交通安全環境の整備</p> <p>・新設道路の供用等により新たに必要となる交通安全施設を迅速かつ適切に設置するとともに、老朽化した既設の交通安全施設の更新を着実に実施する必要がある。</p>

IV 外部環境の分析 (Check)

○交通安全環境の整備

- ・国土交通省が指定・登録する交通事故危険箇所以外にも、狭隘な道路などにおいて交通安全施設の整備が必要な箇所が多く存在するため、地域の状況を把握し、優先順位を付けて交通安全対策を推進する必要がある。
- ・沖縄県の交通人身事故件数は参考データに示す通り6,500件超の高止まり傾向が続いている。その要因の一つである、高齢者が関連する事故件数は10年前の1.6倍にまで増加し、平成19年以降は1,300件以上で推移し、全人身事故件数の約2割を占めている。高止まりとなっている本県の交通事故件数を減少させていくためには、高齢者の交通事故対策が重要である。

○飲酒運転根絶に向けた社会づくり

- ・飲酒運転による交通人身事故件数は、道路交通法や刑法の罰則強化により減少しているものの、沖縄県での交通人身事故件数に占める飲酒絡み事故の割合は平成2年以降、23年間に亘り全国ワースト1位が続いている。そのため、車社会である沖縄県では、県民総ぐるみで根絶に取り組む気運を高めていく必要がある。
- ・平成24年中の交通事故死者数は過去最少となったものの、交通人身事故は6,500件超で高止まり傾向が続いている。また、全人身事故に占める飲酒絡みの事故の割合及び全死亡事故に占める飲酒絡みの死亡事故の割合はそれぞれ全国ワースト1位、2位と依然として高いことから、各地区飲酒運転根絶連絡協議会等の関係機関、団体と連携した広報啓発活動による県民意識の更なる高揚が必要である。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○交通安全環境の整備

- ・業務の外部委託等事務の合理化を図り、交通安全施設の新設、改良、更新事業を効率的に行う。
- ・関係市町村や地域と連携して現場の状況に応じた最適な安全確保の方策を検討し、交通事故危険箇所以外についても交通安全施設の整備を推進する。
- ・高齢者人口が増加していく中で、高齢者の交通事故を減少させるため、高齢者宅を戸別に訪問し交通事故防止の啓発、交通安全指導を行うモデル事業を実施する。

○飲酒運転根絶に向けた社会づくり

- ・飲酒運転の根絶については、マスコミを活用した飲酒運転根絶キャンペーンなど「沖縄県飲酒運転根絶条例」に基づく様々な取組とともに、飲食店等へのステッカー配布による二日酔い運転防止の注意喚起や、運輸関連業界などと連携した飲酒運転根絶講習会、高校生を対象とした飲酒運転根絶メッセージ募集、ラジオ放送による運転免許取得前の若い世代への働きかけなど継続的に取り組む。
- ・各警察署管内における交通事故発生状況の分析を基に地域の実情に応じた交通指導取締りを推進するとともに、各地区飲酒運転根絶連絡協議会等の関係機関・団体との連携を一層緊密にし、広報啓発活動や参加、体験型の交通安全教育などの飲酒運転根絶対策を効果的に推進する。